

千刈狸の呟き

～ 戦後70年 一狸談話 ～

自虐狸

70年前、我大狸帝国は大きな戦に敗れた。完膚なき大敗北であった。230万の軍人と80万の市民が死んだ。戦場となった隣国では、380万の軍人と1800万以上の市民が死んだといわれる。死んだというよりも殺されたという方がその悲惨さが伝わる。近代国家樹立の遅れた隣国をなめてかかり、なかなか勝利できないのは英米が支援しているからだとして、ついに英米国に戦を仕掛けてしまった。緒戦こそ戦果を挙げ意気盛んであったものの、国力、戦力の差は大きく程なくして劣勢となり、敗色が次第に濃くなった。本土への空襲が日常となり、沖縄が戦場となって多大な人命が失われて占領されても、尚本土決戦、一億総玉砕を叫ぶ狂愚狸をおさえて、聖上狸が英断を下し、この戦は終結した。その条件は、ポツダム宣言受諾、無条件降伏であった。ポツダム宣言と言えば、過日現首領狸が読んだことがないと言明し話題となった。かく言う拙狸も粗方記憶が無く、読み直してみた。軍国主義には厳しく、しかし自由と民主的平和国家樹立の方向が示されている。第十条には戦争犯罪人に対しては厳重なる処罪が表明されている。

終戦後、米軍占領下でA級戦犯を裁くための極東軍事裁判所（東京裁判）が設置された。A級戦犯とは開戦から戦争遂行において指導的役割を担った者で、100名を超える容疑者が逮捕され、28名が起訴された。裁判の過程で2名が病死、1名が精神障害で除外された。残り25名に判決が下り、7名が死刑、6名が終身刑、2名が有期刑であった。判決から6週間後の昭和23年12月23日に刑が執行された。B、C級戦犯については、国内及びかつての占領地で連合国の軍事裁判が行われた。5000名を超える者が有罪とされ、937名がそれぞれの地で処刑された。罪状は捕虜虐待と住民に対する暴行殺戮である。実際に手を下さずとも、命令した者、止めなかった者も含まれていた。裁判そのものは十分な審理を尽くしたとはいえ、無実で処刑された者もいたと言われる。正義の行使と言うよりも、復讐、怨恨晴らしと言う面も指摘されている。異国の地で終戦を聞きながら祖国への帰還を果たせず散った命を思うと、本当にお気

の毒としか言葉がみつからない。しかしこのことは、我国の統治が決して歓迎されたのではなく、苛酷で多くの恨みを買ったものであったと思うべきである。アジアの国々を欧米の支配から解放し、大東亜共栄圏を築くための戦争と言う大義は、多大な犠牲の末に得たものはなく、我国に対する恐怖と恨みを残しただけの裏腹な結果に終わったとしか言いようがない。

東京裁判に対しては、勝者が敗者を一方的に断罪しただけで、不公平であり受け入れられないとする意見がある。靖国神社はこの戦は「自存自衛」のためやむなく始めたもので侵略戦争ではない、日本は悪くはないとする立場をとりA級戦犯刑死者を全て合祀した。靖国史観と言うべきものでその立場は鮮明である。（これに対し侵略戦争を認め反省の立場をとるものには自虐史観のレッテルを貼るそう。）A級戦犯を合祀したことで、天皇は靖国神社への参拝をこれ以降取り止め、激戦地への慰霊の旅を続けている。東京裁判では4名が1票差で死刑を免れた。死刑判決の7名に対しても、オーストラリア、ソ連、フランス、インドの判事は死刑に反対する票を投じている。拙狸は元より死刑反対論である。しかし靖国史観には到底与することはできない。今にして残念に思う事は、我国自身の手で開戦から終戦に至るまでの政治指導者、戦争協力人に対する裁判が行われなかったことである。戦争責任の追及が国家、国民の手では一切行われず一億総懺悔の掛け声で有耶無耶にされ、結局のところ一部の国民、軍人を除いては本当のところ責任は感じていなかったのではないか。その結果が未だに歴史認識をめぐる諸問題として尾を引いているのではないか。都合のいいところだけを引っ張り出すのではなく、目を背けたくないような過去とも向き合って、近隣諸国との信頼関係を築いてこそ双方共に有益な未来志向が出来るのだと思う。旧西ドイツ大統領ワイツゼッカーが第二次大戦後40周年に行った演説の一節を心に銘じたいと思う。

結局のところ過去に目を閉じる者は現在にも盲目となるのです。